

とやま中央会 FAX 情報

2025. 7. 15 発行 No.707

取引力強化推進事業の第二次公募について

本会では、組合が行う中小企業・小規模事業者の連携により共同事業の活性化や受注拡大等、取引力の強化推進を図るための取組みに対して助成する取引力強化推進事業の第二次公募を行います。

なお、応募書類に基づき、選考委員会による厳正な選考を行いますので、ご希望に添えない場合があります。ご了承ください。

1. 補助対象者

- (1) 直接又は間接の構成員の 1/2 以上が小規模事業者である事業協同組合（連合会）・商工組合（連合会）・商店街振興組合（連合会）
- (2) 事業協同小組合及び企業組合
- (3) 常時使用する従業員の数が 5 人以下である又は組合員の 3/4 以上が協業実施直前において小規模事業者であった協業組合 等

※小規模事業者…常時使用する従業員の数が 20 人以下（商業・サービス業においては 5 人以下）の会社及び個人

2. 補助対象事業

- (1) 共同事業活性化
共同購買や共同宣伝の活性化のため、組合事業や組合員の企業・事業紹介等を行う組合 HP やチラシ等の検討や作成を行う事業
- (2) 受注促進
共同受注促進のため、組合ブランド商品の HP やチラシ等の検討や作成を行う事業
- (3) ブランド構築
連携によるブランド構築を目指す事業であって、共同宣伝、共同受注の実現に向けた、ブランドコンセプト、運用基準、ロゴ、統一パッケージ等の検討・作成を行う事業

(4) 取引条件改善

団体協約の締結や取引条件の改善に向けた交渉等、組合員の取引条件の改善、構造改革を促進するために行う事業 等

3. 主な活用事例

- ・HP の作成（機能追加等リニューアル含む）
- ・パンフレット、リーフレット、ポスターの作成
- ・組合ロゴマーク、ブランドロゴマークの作成

4. 補助対象経費

謝金、旅費、消耗品費、会議費、印刷費、会場借上料、雑役務費、通信運搬費、委託費

5. 補助限度額・補助率

補助上限額：50 万円、補助下限額：10 万円
補助率：補助対象経費総額（税抜）の 2/3

6. 提出書類・提出方法

(1) 申請書

下記 URL より、応募申請書をダウンロードし、正 1 部、副 1 部を提出してください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/eTRFTT>

(2) 添付書類

以下の書類 1 部（共同申請の場合は全ての申請者の書類を各 1 部）を添付ください。

- ①定款
- ②直近年度の事業報告書及び決算関係書類

③当該事業年度の事業計画書及び収支予算書

④組合員名簿

(1)、(2)の書類を持参又は郵送にてご提出ください。

7. 公募期間

令和7年7月22日(火)～8月29日(金)

8. 提出・お問い合わせ先

富山県中小企業団体中央会 流通・労働支援課
〒930-0083 富山市総曲輪 2-1-3

富山商工会議所ビル6階

TEL. 076-424-3686

◇ 「中小企業省力化投資補助金（一般型）」

第3回公募を開始しました

独立行政法人中小企業基盤整備機構では、「中小企業省力化投資補助金（一般型）」の第3回公募を開始しました。

本補助金では、中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、IoT・ロボット等の人手不足解消に効果があるオーダーメイド性が高い多様な設備やシステムの導入を支援します。これにより、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図り、賃上げにつなげることを目的とします。なお、カタログ注文型は随時受付中です。

1. 補助対象者

中小企業者（組合関連含む）、小規模企業者・小規模事業者、特定事業者の一部、特定非営利活動法人、社会福祉法人

2. 事業概要

生産・業務プロセス、サービス提供方法の省力化を行う者

3. 補助対象要件

(1) 基本要件

- ①労働生産性の年平均成長率+4.0%以上増加
- ②給与支給総額の年平均成長率+2.0%以上、又は1人あたり給与支給総額の年平均成長率が事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上増加

③事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+30円以上の水準

④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等（従業員21名以上の場合のみ）

※最低賃金引上げ特例適用事業者の場合、基本要件は①、②、④のみとする。

※②、③が未達の場合の返還の要件あり。

(2) その他要件

①補助事業者の業務領域・導入環境において、当該事業計画により業務量が削減される割合を示す省力化指数を計算した事業計画を策定すること。

②事業計画上の投資回収期間を根拠資料とともに提出すること。

③3～5年の事業計画期間内に、補助事業において、設備投資前と比較して付加価値額が増加する事業計画を策定すること。

④人手不足の解消に向けて、オーダーメイド設備等の導入等を行う事業計画を策定すること。

※汎用設備であっても、事業者の導入環境に応じて周辺機器や構成する機器の数、搭載する機能等が変わる場合や、汎用設備を組み合わせることでより高い省力化効果や付加価値を生み出すことが可能である場合には、オーダーメイド設備であるとみなし、本事業の対象となる。

※単に汎用設備を単体で導入する事業については、本事業は対象外。

⑤外部Sier（システムインテグレーター）を活用する場合、3～5年の事業計画期間内における保守・メンテナンス契約を中小企業等とSier間で締結することとし、Sierは必要な保守・メンテナンス体制を整備すること。

※事業終了後、実績報告時点で確認。

※保守・メンテナンスに係る費用は対象外。

⑥本事業に係る資金について金融機関（ファンド等を含む。）からの調達を予定している場合は、金融機関による事業計画の確認を受け、金融機関による確認書を提出いただく必要がある。

4. 補助対象経費

機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費

5. 補助限度額

従業員数5名以下：750万円（1,000万円）

従業員数6～20名：1,500万円（2,000万円）

従業員数21～50名：3,000万円（4,000万円）

従業員数51～100名：5,000万円（6,500万円）

従業員数101名以上：8,000万円（1億円）

※大幅賃上げ特例を達成した場合、()内の値に補助上限額を引き上げ

6. 補助率 中小企業1/2、小規模・再生2/3

※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3。

補助金額1,500万円を超える部分は1/3。

※最低賃金引上げ特例あり。

7. お問い合わせ先

<https://shoryokuka.smrj.go.jp>

中小企業省力化投資補助事業コールセンター

TEL. 0570-099-660

TEL. 03-4335-7595

富山県省力化補助金事務局

富山市総曲輪2-1-3

富山商工会議所ビル別館5階

上記URLより、窓口予約をお願いします。

TEL. 076-424-3686

◇ 「令和7年度中小企業組合等課題対応支援事業補助金」第3次募集のご案内

全国中小企業団体中央会では、「令和7年度中小企業組合等課題対応支援事業補助金」の第

3次募集を開始しています。

本補助金では、事業協同組合や商工組合など連携組織が行う新たな活路の開拓、単独では解決困難な問題の解決、中小企業の発展に寄与する取組みを支援しています。ぜひご活用ください。

1. 事業内容等

(1) 中小企業組合等活路開拓事業

組合等を中心として調査研究、将来ビジョンの策定、試作品の開発など、様々な取組みに対して支援する「活路開拓事業」と展示会の開催及び出展を通して組合等の商品、製品を試供求評、PRする取組みを支援する「展示会等出展・開催」があります。

①活路開拓事業

専門家を招聘した委員会で検討を行い、市場調査、試作品の開発、ビジョンの策定、構成員へ成果を発表するなどして、課題を解決、成果を共有する取組みを補助します。

【補助金額・補助率】

大規模・高度型

上限額：2,000万円、下限額：100万円

補助率上限：6/10

通常型

上限額：1,200万円、下限額：100万円

補助率上限：6/10

②展示会等出展・開催

国内外の展示会への出展（バーチャル展示会への出展も可）や展示会の自主開催を補助します（商品等の販売を伴う出展・開催は不可）。

ファーストバンクの各種ローンは

スマホで簡単！Web完結♪24時間申込OK！！

詳しくは富山第一銀行のホームページをご確認ください

【補助金額・補助率】

上限額：1,200万円、下限額：なし

補助率上限：6/10

(2) 組合等情報ネットワークシステム等開発事業

システムを構築する前提となる組合事業等の業務分析、RFP策定等のシステム構築の事前準備活動を支援する「基本計画策定事業」と情報ネットワークの構築、業務用アプリケーションの開発、普及などを支援する「情報システム構築事業」があります。

①基本計画策定事業

組合等がシステム等の構築を目指して実施する、組合等の事業の業務分析、計画立案、RFP（提案依頼書）策定等を補助します。

②情報システム構築事業

組合等を基盤とした情報ネットワークシステムの構築や、組合員及び関連する中小企業の業務効率化のためのアプリケーションシステムの開発で、システムの設計、開発、稼働・運用テスト等や組合員等に対するシステム普及のための講習会の開催を補助します。

【補助金額・補助率】

大規模・高度型

上限額：2,000万円、下限額：100万円

補助率上限：6/10

通常型

上限額：1,200万円、下限額：100万円

補助率上限：6/10

(3) 連合会（全国組合）等研修事業

所属員が15都道府県以上の組合等が行う

組合員（会員）や専従役職員を対象とした研修の開催を支援します。

【補助金額・補助率】

上限額：300万円、下限額：なし

補助率上限：6/10

2. 申込み締切

令和7年8月7日（木）

公募要領等は下記URLより、ダウンロードください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/sF8iMu>

3. お問い合わせ先

全国中小企業団体中央会 振興部

TEL. 03-3523-4905

富山県中小企業団体中央会

TEL. 076-424-3686

◇ 組合の政治的中立の保持について

参議院議員通常選挙を控え、中小企業団体の組織に関する法律第7条第3項及び中小企業等協同組合法第5条第3項に『組合は、特定の政党のために利用してはならない』と規定されていることから、法の趣旨を十分に尊重して慎重かつ万全の配慮を払うようにとの要請が中小企業庁並びに全国中小企業団体中央会よりありました。

例えば、組合の総会等で特定候補者の支持を決議し、その者への投票を組合員に強制すること等は禁じられておりますので、今後とも組合制度の趣旨を十分に尊重し、ご対応いただきますようお願いいたします。

新型定期預金
マイハーベスト



人を思う。未来を思う。

商工中金

発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪 2-1-3 富山商工会議所ビル 6階
URL <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL. 076-424-3686 FAX. 076-422-0835